

再公示：次の案件については、8月7日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番号：130760

国名：モンゴル

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融課

案件名：内部監査及び業績モニタリングにかかる能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月上旬から2013年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：8月28日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 担当事項：内部監査
- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 <sup>注1)</sup> の経験	55点
2) 対象国又は同隣地域若しくは同類似地域 <sup>注2)</sup> での業務経験	9点
3) 語学力 <sup>注3)</sup>	8点
4) その他学位、資格等	18点

(計100点)

注1) 類似業務：ガバナンス分野の各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：モンゴル／全途上国

注3) 語学の種類：英語（語学は認定書(写)を添付願います）

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

### 6. 業務の背景

モンゴルは、銅や石炭等の鉱山関連収入が歳入の2～3割を占め、国際資源価格の変動に国内経済及び財政の双方が大きな影響を受ける構造にある。2000年代前半から中盤にかけては、資源価格の高騰と公共財政管理改革の進展により、財政収支や債務指標の大幅改善を達成した。特に、2003年

の Public Sector Management Finance Law (PSMFL) により、地方政府からの予算計画・実施権限の中央政府への集権化、債務権限の大蔵省への一本化、中期財政枠組みの制度化、業績マネジメント枠組みの導入等が法制化され、予算執行については国庫統一口座の確立によるキャッシュマネジメントの改善及び未払金の解消、GFMS (政府統合財務情報管理システム) の導入等が実施された。一方で、同法を中心とする公共財政管理改革は、先進的な改革項目を含むものであったことから、キャパシティとのミスマッチによる実施の遅れ等もみられるほか、その後の好況による歳入増を背景に中期支出枠組み等財政規律に関する改革項目については、必ずしも実効性を伴うものとはなっていなかった。

その後 2008 年の世界経済の低迷による国際資源価格の下落に際し、景況及び財政はともに急激に悪化したことから、モンゴル政府は IMF のスタンバイアレンジメントを要請するに至った。同支援の枠組みの中で、財政規律の強化を通じ構造的な脆弱性を緩和する制度の導入がなされ、財政安定化法など、公共財政管理改革の取組をさらに進めつつある。こうした公共財政管理の強化の必要性を背景に、2009 年 2 月 11 日に制定された政府決議 46 号に則り、中央省庁、県及びウランバートル市管轄の公的機関の内部監査を指導する部局として、大蔵省の中に内部監査・業績モニタリング局 (Internal audit, Monitoring and Evaluation Department) が新設された。同決議では、同局が中央省庁・県・市の公的機関に対し、内部監査機能の設置とその運用にかかる指導を行う旨定めている。

しかしながら、モンゴルの公的機関において内部監査機能の設置はごく一部の機関にとどまっており、内部監査の意義や便益にかかる理解は十分でない。内部監査の導入が促進され、その機能が適切に果たされるようにするためには、内部監査にかかる理解を広く啓発するとともに、法的環境・実施体制整備及び職員の能力向上が必要であるところ、モンゴル政府は我が国政府にこれらにかかる技術協力を要請した。

これを受けて、2011 年 9 月に「モンゴル国内部監査及び業績モニタリング能力向上プロジェクト」として、両国間で討議議事録 (R/D) に署名した。2012 年 1 月から 2013 年 12 月までの 2 年間の予定で実施中であり、現在、内部監査分野の専門家を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2013 年 12 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動並びに次期フェーズに対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第 1 版」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間 (2013 年 9 月上旬～9 月中旬)

- 1) 既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で購入、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、G/P 機関、その他モンゴル国側関係機関 (内部監査・業績モニタリング局 (IA-ME Dept) 等)、他ドナー等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- 4) 調査団内の検討のため、評価グリッド (案) を用いて評価デザイン (案) を検討するとともに、既存情報をもとに現時点での評価 (案) を予備的に採り纏める
- 5) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2013 年 9 月中旬～10 月上旬)

- 1) JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第 1 版」に基づいた評価手

法について説明を行う。

- 3) モンゴル国 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、活動プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
  - 5) 国内準備作業並びに上記ウ及びエで得られた結果をもとに、他団員及びモンゴル国 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
  - 6) 合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
  - 7) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
  - 8) 担当分野に係る現地調査結果を JICA モンゴル事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2013年10月上旬)
- 1) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
  - 2) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
  - 3) 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給する(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

現地調査期間は2013年9月16日～2013年10月1日を予定している。

機構職員の現地調査期間に7日間先行して現地調査の開始を予定。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- (ア) 総括(JICA)
- (イ) 協力企画(JICA)
- (ウ) 評価分析(終了時評価)(コンサルタント)
- (エ) 内部監査(コンサルタント)

- 3) 便宜供与内容

当機構モンゴル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舎手配

- あり
- ③ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなる。）
  - ④ 通訳備上  
日本語⇄モンゴル語の通訳を提供
  - ⑤ 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

（２）参考資料

＜詳細計画策定調査＞（参考資料1）

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000001169.html>

＜課題別指針＞（参考資料2）

[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/47125d86f3a53a6d492579d400295663/\\$FILE/%E8%AA%B2%E9%A1%8C%E5%88%A5%E6%8C%87%E9%87%9D%E3%80%8C%E8%B2%A1%E6%94%BF%E2%80%95%E5%85%AC%E5%85%B1%E8%B2%A1%E6%94%BF%E7%AE%A1%E7%90%86%E2%80%95%E3%80%8D\(H25\).pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/47125d86f3a53a6d492579d400295663/$FILE/%E8%AA%B2%E9%A1%8C%E5%88%A5%E6%8C%87%E9%87%9D%E3%80%8C%E8%B2%A1%E6%94%BF%E2%80%95%E5%85%AC%E5%85%B1%E8%B2%A1%E6%94%BF%E7%AE%A1%E7%90%86%E2%80%95%E3%80%8D(H25).pdf)

＜公共財政管理ポジションペーパー＞（参考資料3）

[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/1c99f7f2a4d2250249257b1700325807/\\$FILE/%E5%85%AC%E5%85%B1%E8%B2%A1%E6%94%BF%E7%AE%A1%E7%90%86%E3%83%9D%E3%82%B8%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%83%91%E3%83%BC.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/1c99f7f2a4d2250249257b1700325807/$FILE/%E5%85%AC%E5%85%B1%E8%B2%A1%E6%94%BF%E7%AE%A1%E7%90%86%E3%83%9D%E3%82%B8%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%83%91%E3%83%BC.pdf)

＜公共財政管理分野におけるJICA技術協力の効果的な実施のための留意事項＞（参考資料4）

[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/1c99f7f2a4d2250249257b1700325807/\\$FILE/20130315JICA%20PFM%E5%88%86%E9%87%8E%E3%81%AETA%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E7%9A%84%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E7%95%99%E6%84%8F%E4%BA%8B%E9%AO%85%EF%BC%88%E3%82%BB%E3%83%83%E3%83%88%E7%89%88%EF%BC%89.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/1c99f7f2a4d2250249257b1700325807/$FILE/20130315JICA%20PFM%E5%88%86%E9%87%8E%E3%81%AETA%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E7%9A%84%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E7%95%99%E6%84%8F%E4%BA%8B%E9%AO%85%EF%BC%88%E3%82%BB%E3%83%83%E3%83%88%E7%89%88%EF%BC%89.pdf)

＜内部監査の相場観を検討する上での関連事例＞（参考資料5）

Internal Audit Capability Model “Internal Audit Capability Model Matrix”

<https://na.theiaa.org/iiaarf/Public%20Documents/Internal%20Audit%20Capability%20Model%20IA-CM%20for%20the%20Public%20Sector%20overview.pdf>

（7ページ目のExhibit 1.1 IA-CM Levels、同14ページ目Exhibit 1.5 Internal Audit Capacity Model Matrix）。

（３）その他

- 1）業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度なので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以上